

## ～小美玉市産後ケア事業のお知らせ～



小美玉市では、お母さんの育児不安軽減のため、専門スタッフによる心身のケアや育児サポートが受けられるようになりました。

### ◆利用申請できる方（小美玉市民で、産後1年未満まで（宿泊型は3か月まで）のお母さんと赤ちゃん）

- ・産後、こころとからだの回復に不安がある方
- ・育児不安等がある方
- ・母子ともに医療行為の必要がない方

### ◆ケアの内容

- ・お母さんのケア：健康状態の確認、乳房ケア、休養の確保など
- ・赤ちゃんのケア：健康状態の確認、発育や発達チェックなど
- ・育児のサポート：授乳や沐浴指導、育児相談など



### ◆利用可能な施設、利用回数・料金

1回の出産につき、通所型・宿泊型・訪問型あわせて5回までの利用が可能です。

	産後ケア施設	利用時間	利用料金（税込み）
通所型 （デイケア）	<b>富田産婦人科医院</b> 石岡市茨城3-5-31 ☎0299-23-0311 <a href="http://www.tomitaclinic.jp">http://www.tomitaclinic.jp</a>	9:30～16:30 （昼食付）	<b>1回 2,400円</b> （16,000円のところ） ※多胎の場合、1児につき追加料金3,000円
宿泊型 （ショートステイ）	<b>霞ヶ浦医療センター</b> 土浦市下高津2-7-14 ☎029-822-5050 <a href="http://kasumigaura.hosp.go.jp">http://kasumigaura.hosp.go.jp</a>	要相談	<b>1泊 6,600円</b> （44,000円のところ） ※1回1泊2日まで
訪問型	<b>小美玉市委託の助産師の訪問</b>	1時間半～ 2時間程度	<b>1回 1,500円</b> （10,000円のところ） ※多胎の場合、1児につき追加料金1,000円

\*非課税世帯の方または生活保護を受給している方は、利用料金（自己負担額）が免除されるため、申請時にお申し出ください。

### ◆利用申請の手続き（出生後に行います）

【持ち物】母子健康手帳、印鑑

【流 れ】

- ① 利用申請  
お近くの保健センターに申請書を提出してください。
- ② 利用決定  
面接にて育児状況や相談内容を審査のうえ、利用決定通知書・利用券を送付します。
- ③ 施設への予約  
利用決定通知書が届いたら、希望する産後ケア施設へ、直接予約の連絡を入れてください。  
（霞ヶ浦医療センター利用の際は、申請時予約を入れます。）  
予約の際には、利用時に必要な持ち物を産後ケア施設へご確認ください。
- ④ 産後ケア利用  
利用日当日は、利用決定通知書・利用券・産後ケア施設で必要な持ち物をご用意ください。

【問い合わせ先】

子育て世代包括支援センター（四季健康館内）：0299-48-2220（専用電話）